



広報

きん



2022
No. 531

3

【2月16日(水) 雲丹(うんたん)誕生日】



佐井村
Sai

◎級別の標準的な職務内容

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主 事	主 事	係 長	課 長 補 佐	課 長	参 事
			主 査	室 長 補 佐	室 長	教 育 次 長
				総 括 主 幹	事 務 局 長	
					副 参 事	

◎その他の手当

区分	内 容		金額
扶養手当	配 偶 者		6,500円
	配偶者以外	子	10,000円
		父 母 等	6,500円
	満16歳から22歳までの子に加算となる額		5,000円
住居手当	借家（借間）限度額		2万7,000円
通勤手当	交通機関利用者限度額		5万5,000円
	交通用具利用者限度額		3万1,600円

※交通用具利用者の通勤手当を除き国と同額です。

◎特別職の報酬等の状況

区分	月額	
給料	村 長	74万円
	副 村 長	58万円2,000円
	教 育 長	55万円

※上記金額から村長8%、副村長・教育長5%を削減しています。

区分	月額	
報酬	議 長	26万9,000円
	副 議 長	22万4,000円
	議 員	21万4,000円

◎部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数	前年増減数及び増減の理由				
		令和元年	令和2年	令和3年	前年増減数	増 減 理 由
一般行政	議 会	2	2	2	0	普通退職 △1 早期免職 △1 新採用 3
	総務企画	17	18	16	△2	
	税 務	2	3	3	0	
	民 生	5	4	4	0	
	衛 生	3	4	4	0	
	農林水産	2	2	2	0	
	商 工	2	2	2	0	
	土 木	2	2	2	0	
	小 計	35	37	35	△2	
特別行政	教 育	8	6	7	1	
一 般 会 計 合 計		43	43	42	△1	
公営企業等会計	水 道	7	6	8	2	
	そ の 他					
合 計		50	49	50	1	

※特別行政部門には教育長を含んでいます。

◎年齢別職員構成の状況（全会計）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
3年度	0人	7人	5人	6人	2人	5人	3人	14人	3人	2人	2人	0人	49人
2年度	0人	9人	5人	7人	0人	3人	6人	11人	4人	3人	0人	1人	49人

村職員の給与等の状況

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく村職員の給与の状況をお知らせします。
(令和3年4月1日を基準日としています。)

◎人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R3.3.31現在)	実質収支	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
2年度	1,879人	5,250万1千円	32億6,891万1千円	3億7,653万2千円	11.5%

※人件費には特別職（議員、農業委員など）に支給される給料・報酬を含みます。

◎職員給与費の状況（令和3年度普通会計当初予算）

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 B	1人当たりの給与費 (B/A)
3年度	47人	1億5,623万4千円	2,098万8千円	5,907万円	2億3,629万2千円	503万円

※管理職手当は規則で定めている月額額の20%を削減し、抑制措置を講じています。

◎職員の平均給与月額および平均年齢の状況（令和3年度普通会計当初予算）

区分	行政職		技能職		医療職	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
3年度	36.2歳	30万3,618円	—	—	47.7歳	38万6,426円
2年度	35.9歳	30万3,618円	63.9歳	24万8,947円	46.7歳	39万2,665円

◎職員の初任給の状況

区分	行政職	技能職	医療職	国の制度		
				行政職	技能職	医療職
高校卒	15万600円	14万7,900円		15万600円	14万7,900円	
大学卒	18万2,200円		21万2,600円	18万2,200円		21万2,600円

◎級別職員数の状況（全会計）

区分	令和3年4月1日現在						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
行政職	15人	6人	10人	6人	9人	0人	46人
技能職	0人	0人	0人	0人	0人		0人
医療職	0人	0人	1人	1人	1人		3人

◎期末・勤勉手当の状況

2年度	期末手当	勤勉手当
6月期	1.250月	0.900月
12月期	1.200月	0.900月
計	2.450月	1.800月

新型コロナウイルス感染症

感染拡大防止に関する情報などについて

5～11歳の新型コロナワクチン予防接種について

厚生労働省は令和4年1月21日に、5～11歳向けのアメリカ製薬大手ファイザー製新型コロナウイルスワクチンを特例承認しました。オミクロン株の感染拡大で子どもの感染例が急増しており、今後小児への接種が始まります。

5～11歳の感染者の大多数は軽症であると報告されていますが、今後ますます感染者が増加した場合には、子どもの中等症や重症例が増える恐れがあると日本小児学会では予測しています。感染予防などのメリットと接種による副反応などのデメリットをお子さんも含めた家族の方が理解したうえで、接種するかどうか判断しましょう。

国からワクチンが供給後、接種を始められるよう準備を進めています。詳細が決まりましたらお知らせしますのでしばらくお待ちください。

接種対象者について

接種日において佐井村に住民登録がある5～11歳までの方

接種場所

大間病院での接種となります。

※接種日当日は保護者の同伴が必要です。

定期的に治療中の病気があり、むつ市内などほかの医療機関での接種を希望される方は受診時にご相談ください。

接種するワクチンについて

5～11歳用のワクチンは、12歳以上のものとは別の製剤で、有効成分の量は3分の1です。3週間の間隔をあけて2回接種します。

ファイザー社によると、約2,300人が参加した海外の臨床試験で、デルタ株などの従来株に対し、ワクチンを接種した場合の発症率が、接種しない場合よりも91%減ったという結果がでています。

追加接種（3回目）を受けられるみなさんへ

追加接種では初回接種でファイザー社ワクチンを接種した方が、3回目はモデルナ社ワクチンを接種する交互接種が認められています。

国からのワクチンの供給は種類が選べず、モデルナ社ワクチンでの接種日の方がファイザー社ワクチンまで接種を見合わせたいという場合、接種日が遅くなってしまう可能性があります。オミクロン株が流行している現在、いつどこで感染するかわからない状況です。接種のチャンスを逃さずに3回目の接種を受けるようにおすすめします。

「交互接種」について

新型コロナウイルスのワクチンの副反応について、アメリカの研究グループは、3回目の追加接種でそれまでとは異なるワクチンを使っても、接種後の副反応とみられる症状はいずれも2回目までと大きな違いはなかったと報告しています。

グループではワクチンを接種済みの450人を対象に、追加接種でファイザー社やモデルナ社など異なるワクチンを接種した際の症状などについて詳しく調べました。

その結果、いずれも56歳以上の分析で副反応とみられる症状は次のとおりでした。

	ファイザー・ファイザー＋ファイザー	ファイザー・ファイザー＋モデルナ
注射した部位の痛み	85%	72%
けん怠感	77%	56%
頭痛	50%	52%

研究グループでは、対象となった人数が少ないとしたうえで、いずれの場合でもほとんどは軽症で、予想外のものはみられなかったほか、2回目までに接種したワクチンの種類によって明らかな傾向の違いはみられなかったとしています。

どういった反応が出るかは個人によって異なるので、3回目の接種の方が副反応が軽く済む方もいれば、同じ程度の方や重くなる方もいるかもしれません。



教育委員会だより

佐井小学校 アピオスのつる切り体験

2月7日(月)、佐井小学校5年生がアピオスのつる切り体験を行いました。
 子どもたちは寒ざらしされたアピオスを観察し、食べるのに適当なサイズか、虫食いはないかなど、確認しながら丁寧につるを切っていました。
 作業のあとにはお待ちかね、1年を通して栽培してきたアピオスの試食を行いました。素揚げにし、塩も何もつけない素材の味を堪能した子どもたちは、「甘くておいしい」と、その出来栄えにとっても満足したようでした。



～ 1年間の振り返り ～



5月 植付体験



8月 花摘み体験摘



8月 アピオス花茶試飲



11月 アピオス収穫体験

創業73年の信頼と実績

ICTコンビニサービス

告知/見守端末・観光WiFi・各種ネットワーク関連など
ICTの価値あるソリューションをワンストップでご提供



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社 青森営業所

〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 (AQUA青森スクエアビル2F)

Tel 017-775-2031 Fax 017-774-4720

URL:<http://www.fusodentsu.co.jp> ※



1月 駐在日誌
管内事件・事故発生状況

【事件】なし
【事故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなできをつけてみましょう。

違法駐車はやめましょう

違法駐車は

- ・交通事故
- ・交通渋滞
- ・除排雪作業の妨害

など、県民生活に大きな影響があります。
絶対にやめましょう。

撲滅！ 特殊詐欺

ATMで還付金を受け取ることはできません。



青森県警察
特殊詐欺被害防止広報大使
梅沢 富美男

フィルタリングで子どもを守ろう

フィルタリングを設定しましょう

フィルタリングは、子どもの安全で安心なネット環境を整えることができるサービスです。

スマートフォンを利用する子どもの年齢に応じてカスタマイズが可能で、

- 有害なサイトやコンテンツへの接続をブロックできる
- アプリにパスワードを設定して起動を制限できる

など、さまざまな設定ができます。

「我が家のルール」を作りましょう

たとえば、保護者が一方的に決めるのではなく、

- 1日の利用時間
- スマートフォンを使用する場所
- ゲームアプリなどへの課金について

など、子どもと話し合い、守ることができるルールを決めましょう。

ネット依存や課金トラブルを未然に防止するために、ルールを決めておくことは大切です。



スピードの出し過ぎに注意しましょう

雪解けの季節になると路面状況が良くなってきますが、日中は天候が良くても朝・夕は気温が下がり、解けた雪の水が凍ってブラックアイス（凍結）状態になっていることがあります。

また、日中でも陽が当たらない場所や橋の上などは、路面が凍っていることがあります。

車を運転する際は路面状況と気温に注意して、安全な速度で交通事故を起こさないようにしましょう。



ハンド&サンクスを知っていますか？

ハンド&サンクスとは、

- 横断歩道を横断しようとするときは手を挙げて意思表示をする
- 横断待ちをしてくれた車の運転手さんに感謝を伝える（会釈など）ことです。

ハンド&サンクスで、歩行者も運転手も交通事故に注意しましょう。





怖い貧血

みなさんこんにちは。
大間病院の落合です。
寒い日が続きますね。
ふらふらすると転んで
しまいそうになります。
今月はそんなふらつき
の原因になる「貧血」についてお話しします。



みなさんは貧血があると鉄分をとるとか、
輸血をするとか、そんなイメージがあるの
ではないでしょうか。貧血とは、体の中のヘ
モグロビンという成分が少なくなっている状
態です。ヘモグロビンは体の中で必要なと
ころに酸素を届け、二酸化炭素を回収して
くる仕事をしています。そんなヘモグロ
ビンが減ると体の先々に酸素が届かなくな
るため、息苦しくなったり、ふらついたり
するのです。まず簡単にヘモグロビンが
体で作られる順番を説明します。

- ① 食べ物から鉄分、ビタミンなどが胃袋
に入ってきます。
- ② 胃液で溶けた鉄分やビタミンなどが腸
から吸収されます。
- ③ 鉄分やビタミンを材料に腎臓からヘモ

グロビンを作るよう命令（ホルモン）が
出ます。

- ④ 骨の中（骨髄）でヘモグロビンが作ら
れます。

上記のような順序でヘモグロビンは作ら
れるのです。大間病院ではどの順番に問
題があるか血の検査からまずは調べます。
②を見てもらうと気づく人もいるかも
しれませんが、みなさんが処方されて
いる胃薬も胃液を減らす作用があるの
で、鉄分の吸収の邪魔をしてしまうの
です。検査で足りないものがわかつた
ら、鉄分やビタミンは食事からで足
りないようならお薬（サプリメント）
で追加します。腎臓からのホルモンが
足りなければ病院で注射を打ちます。
輸血は鉄分もビタミンもホルモンも
足りている人が本当に急に出血し
たりして血を失った時の最終手段な
のです。

このような形で大間病院では貧血の治
療をしています。意外に貧血の原因に
なる胃薬、怖くありませんか？ 胃痛
がない時は無理して飲まないほうが
貧血になりにくいかもしれませんよ。

さて少しお話が逸れてしまいましたが
鉄分やビタミンをとって貧血を予防
しましょう。



うんたん 雲丹の活動日記

ハッピーバースデー雲丹（うんたん）!!



2月16日(水)は、雲丹（うんたん）が佐井村に
来て9回目の誕生日で、今年も佐井村保育所のお友
達からお祝いしてもらいました。

一緒に踊りを踊ったり、バースデーカードをプ
レゼントしてもらったり、楽しいひと時を過ごした
雲丹（うんたん）はとても喜んでいま
した。

これからも雲丹（うんたん）と仲
良くしてくださいね。





季節の変わり目はココロもカラダも健康管理をしっかりと!!

季節の変わり目になると体調を崩しやすくなるという方は多いのではないのでしょうか。寒さの中に春の気配を感じるようになりますが、急な気温の変化や生活環境の変化などが体調を崩す原因になります。また、年度末の忙しさも加わり普段よりストレスをため込みやすい時期です。

こんな今の時期こそ、ココロとカラダの健康管理を行いましょう。

「笑顔」で元気に！

日頃からしっかり笑っていますか？ 「笑う門には福来る」という格言があるように、笑うことが健康管理でも注目されています。笑って健康になるなら一石二鳥です。

ほぼ毎日笑う人よりほとんど笑わない人のほうが1年後の認知機能の低下が大きいという結果も出ています。笑いのパワーを知り健康アップしてみましょ。

ステップ1 笑顔で健康になろう

笑うと副交感神経の働きが活性化し、心臓や呼吸、血圧などの動きが緩やかになり心身共にリラックスします。緊張の多い方ほど笑いが必要です。

ステップ2 笑って楽しい気分になろう

笑顔は相手に敵ではないことを知らせる人類共通のサインで、周囲を安心させます。また、笑顔を作ると顔の表情筋の働きが脳に伝えられ「楽しい・うれしい」気持ちになります。これは作り笑いでも同じ効果だとか…。

笑いの効果

- 自律神経のバランスを整える
- 免疫力アップ
- つらい痛みを軽くする効果も
- ストレスを和らげてリラックス
- 腹筋など筋肉を使う運動効果
- 胃腸の働きがよくなり消化力アップ
- 血糖値を抑える効果にも注目が

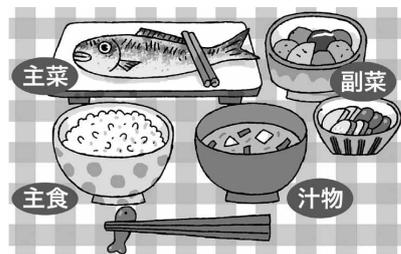


「体重」は健康のバロメーター

「体重」は私たちの健康と大きく関わっています。冬の間の運動不足で体重が増えてしまったという方も多いのではないのでしょうか。

生活習慣病予防のためには肥満予防が大切です。自分の体重が適正かどうか、健診結果などでBMI（体格指数）の数値を確認してみましょう。

体重は、食事などでとる「摂取エネルギー」と運動などの身体活動や体をつくることに使われる「消費エネルギー」の差で増減します。摂取エネルギー（食べる量）が消費エネルギー（使う量）を上回ると、余ったエネルギーは脂肪として体にたまりましょ。



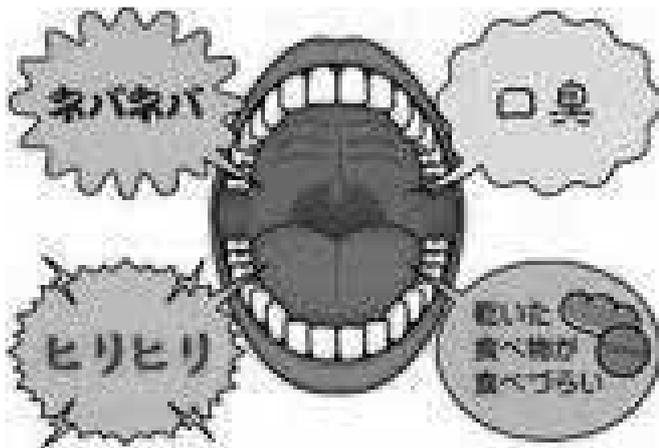
『80歳になっても自分の歯を20本以上保とう』という8020運動が平成元年に始まってから30年が経ちました。運動開始当初は、80歳の平均残存歯数は4～5本だったのですが、現在は80歳で20本の歯を持つ高齢者の平均は50%を超えています。

20本以上の歯があれば、咀嚼（そしゃく）（食べ物を噛み砕く）が良好で、硬い食べ物なども大抵は問題なく食べることができます。しっかりと噛みしめると自分の体重くらいの力がかかりますが、自分の歯がないと入れ歯を入れても噛む力は半減するため、噛む時に14kg程の力のかかる「たくあん」や「せんべい」は入れ歯や歯肉に負担がかかり、噛みにくくなります。また、入れ歯は噛む力よりも噛み切る力が弱いため「パン」や「かまぼこ」なども、柔らかくても噛み切ることが難しく、自分の歯が1本もない総入れ歯では意外と負担がかかります。やはり、1本でも2本でも自分の歯があれば、噛み応えは違うのです。

佐井歯科診療所にも、歯石除去や歯のクリーニングなど、むし歯や歯周病の予防目的で定期的に受診される方が増えています。歯や口の健康は全身の健康維持に繋がります。持病のある方は特に歯や歯肉のケアが重要になりますので、歯科診療所にご相談ください。

口腔乾燥の改善に「うま味」を取り入れてみましょう！

マスク生活が続く中、口の中が乾くと感じている方は多いと思います。お口の中の乾燥が続くと歯や口の衛生状態が悪くなったり、食べ物が唾液とからまずに飲み込みにくくなったりします。また、病院で処方されて飲んでいるお薬が口腔乾燥と関係している場合もあります。口腔乾燥を予防するには、唾液の分泌を促すことが大切で、食事もその一助となります。酸味のあるレモンや梅干しは想像しただけで唾液がでますが、昆布に含まれるうま味（グルタミン酸）にも唾液を出す効果があり、うま味をより強く感じる働きをします。水1ℓに昆布10g（5cm角で5枚）をタッパーなどに入れ、3時間以上おいた出汁を、煮汁や煮物に使うと、うま味が簡単に摂れて減塩効果にもなります。ほかにも納豆やトマト、チーズにもうま味（グルタミン酸）が豊富に含まれていますので、食事に上手く取り入れて冬場の乾燥も乗りきっていきましょう。



その症状
口腔乾燥かも！

佐井歯科診療所からのお知らせ

医師の都合により、弘前大学医学部附属病院 歯科口腔外科からの代務診療期間が以下のとおり変更となります。

【変更前】 令和3年10月25日(月)から令和4年2月28日(月)まで

【変更後】 令和3年10月25日(月)から令和4年4月30日(土)まで

【お問合せ】 一部事務組合下北医療センター

佐井村歯科診療所 ☎38-2261



文化財防火デーに伴う訓練が行われました

1月23日(日)、佐井村古佐井地区「長福寺」において「第68回文化財防火デー」に伴う防御訓練が行われました。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である「法隆寺(奈良県斑鳩町)」の金堂から出火した火災により、世界的な至宝といわれた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損したことに基づいています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

佐井村には長福寺の県指定重宝「木彫十一面観音立像」(江戸時代前期 円空作)をはじめ数多くの文化財が存在します。これらは大変貴重な財産です。火災などの災害から貴重な文化財をみなさんで守り、後世に伝えていくためにも絶対に火災を起こさないようにしましょう。そして火災のない村にするためにも、みなさん一人ひとりのご協力をお願いします。



消防からのお知らせ

令和4年3月4日(金)午前0時50分~午前1時10分の間、NTTの工事により、約3分間119番と消防の一般電話が繋がらなくなります。

通報が繋がらないときは、携帯電話を使用して下記の番号にかけるか、数分待ってから119番におかけ直してください。

住民のみなさんには大変ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力よろしくをお願いします。

【090-5187-8852】臨時通報電話

※この番号は今回限りの通報先です。今回以外は使用できません。

信頼のお墓づくり

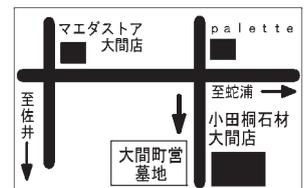
「建ててよかった」そう思える

お墓づくりを、安心できるまで

納得できるまで、私たちがお手伝いします



大切な場所、世界にたった一つだけの場所



有限会社 小田桐石材

むつ市仲町15-8
本店33-3166 大間37-5466

本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索



令和4年4月から「国民年金手帳」に替わり「基礎年金番号通知書」を交付します。

これまでの取扱い

20歳到達などで初めて年金制度へ加入する方や再交付の申請をした方などに対し、年金手帳を交付しています。



令和4年4月以降の取扱い

交付	<p>令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する方（20歳に到達した方、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった方等）に対し、年金手帳に替わり、<u>基礎年金番号通知書</u>を交付します。</p> <p>すでに年金手帳を交付されている方には、<u>基礎年金番号通知書</u>の交付は行いません。</p> <p>また、お手元にある年金手帳は、令和4年4月1日以降も「<u>基礎年金番号を明らかにすることができる書類</u>」として、引き続き、ご利用いただけます。</p>
再交付	<p>年金手帳を紛失等した方で、再交付を希望する方に対し、令和4年4月1日以降は<u>基礎年金番号通知書</u>を交付します。</p> <p>なお、令和4年4月1日以前に年金手帳の再交付申請書が提出されている場合であっても、<u>交付日が令和4年4月1日以降となる場合</u>、<u>基礎年金番号通知書</u>の交付となります。</p>
事業主への提出	<p>厚生年金保険の被保険者資格取得の際、事業主に個人番号を提供した場合は、事業主への「<u>基礎年金番号を明らかにすることができる書類</u>（<u>基礎年金番号通知書</u>等）」の提出は不要となります。</p>
その他	<p>個人番号を提供する方の本人確認書類としての年金手帳及び<u>基礎年金番号通知書</u>の位置付けについては、関係省庁での整理後、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則により示される予定です。（令和3年12月現在）</p>

【お問合せ】 住民生活課 担当：金沢

防災だより ～みんなで広める防災の環～

今月号は、「津波のしくみと被害」についてご紹介します。

【1. 津波発生メカニズム】

津波は潮汐を除く気象学的以外の自然現象により生じる波（波動）であり、さまざまな原因により発生しています。

※火山噴火、斜面崩壊、海底地すべり、非常にまれではありますが隕石落下などがあります。

※令和4年1月15日に発生した津波は、南太平洋・トンガ沖で海底火山が噴火したことが原因です。

【2. 地震の揺れが弱くても大津波が来ることがある】

津波には様々なタイプがあります。多くの場合、海底で地震が起きて陸上でも強い揺れを感じ、やがて津波が襲来します。しかし、**地震の揺れは小さいのに、大きな津波が襲来する例があります。**このタイプの地震を「**津波地震**」と呼びます。断層破壊がゆっくりと進行してもその面積とずれ動き量は、断層が速く動いた時と変わらないので、津波も同じように発生するものです。津波地震は予測が難しく、気象庁は、津波予報に結びつけるための技術開発を進めていますが、まだ万全とはいえない現状であります。

【3. 津波の速さはジェット機並み】

津波の伝わる速さは、水深が深いほど速くなる特性があります。太平洋の平均水深は約4,000mであり、計算上、時速約700kmという**ジェット機並みの速さで伝播することになります**（図参照）。

【4. 津波は何波も来る】

震源域からの津波はたとえひとつの波であっても、沿岸部での入射・反射、湾内振動などにより何波も発生します。**一旦避難したら、避難解除の情報が出るまで家に戻らないことが重要です。**

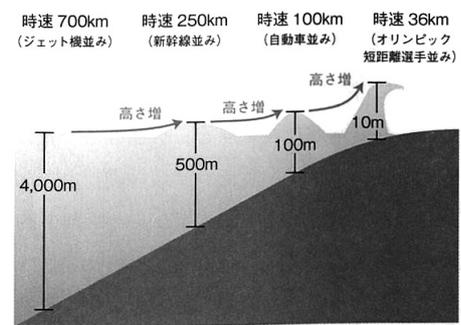
【5. 津波は湾奥で高くなる】

三陸沿岸のような**リアス式海岸では、湾奥で津波が一挙に高くなります。**海に向かってV字型に開いている湾は、入り口が広く、奥へ行くほど狭くなるため、津波のエネルギーが湾の奥へ向かって集中し、波高が大きくなります。場合によっては、湾口よりも波高が数倍になることさえあります。しかも湾の奥には、市街地や集落が発達していることが多いので、大きな災害を招きます。

【6. 川や運河を遡上する】

海岸へ押し寄せた津波は、必ず川を遡上し時には内陸深くまで侵入します。1960年チリ津波の時、宮城県志津川町では、津波が約1km川を遡って大きな被害が出ました。2003年十勝沖地震の際、十勝川に入った津波は10.5kmも遡上しました。2011年東日本大震災では、北上川を40km以上遡上しています。1854年安政海南地震の時には、地震から約2時間後に津波が大阪湾に達し、大阪市内の川や堀を遡上して市内に浸水、また多数の船を運んで橋を壊したうえ、橋に衝突した船が次々と積み重なった結果、大阪市内で340人余りの水死者が出ました。**海岸だけでなく低平な河川や運河の下流域までを視野に入れた津波対策が必要です。**

※認定特定非営利法人日本防災士機構「防災士教本」より抜粋
【お問合せ】 総務課 管財係 担当：山口、竹内



(気象庁ホームページ)

防災クイズ

高台まで距離がある広大で平坦な土地に津波が襲来した際、できるだけ高い場所へ避難することが鉄則ですが、近くに避難場所がない場合、何造りの建物に避難することが望ましいでしょうか？

①木造 ②鉄筋コンクリート造 ③レンガ造 ※答えは広報紙の最後のページで確認できます。

引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録など各種行政サービスを受けるための大切な手続きです。入学、就職、転勤などによる引越で、住所を異動される方は、窓口での正確な住所変更が必要となります。

また、虚偽やなりすましなどの不当な届出を防止するため、受付する際に届出人の本人確認をさせていただきますので、本人確認書類（A書類1点または、B書類2点）をご持参ください。

A 書類	顔写真付きの身分証明書 (運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など)
B 書類	「氏名、生年月日」または、「氏名、住所」が記載されている書類 (健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、年金証書、社員証、学生証など)

「マイナンバーカード」などの住所変更について



身分証明書となる「マイナンバーカード(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」に記載されている住所は、最新のものにする必要がありますので、住所の異動手続きと併せて、カードの住所変更の届出を行ってください。

住民票の異動手続きについて

<他の市区町村に転出・転入する場合>

引越前の市町村 【転出前に】 転出届を提出して、転出証明書を受け取る



引越先の市町村 【転入した日から14日以内に】 転出証明書を添えて転入届を提出

<同一の市区町村内で転居する場合>

住民票のある市区町村 【転居した日から14日以内に】 転居届を提出

マイナンバーをお知らせする通知カードについて



住民のみなさんに送付している「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されましたが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票と一致している場合に限り、マイナンバーを証明する書類として引き続き使用することができます。

【お問合せ】 住民生活課 住民係 担当：村川

自転車の安全な利用などについてのお願い

青森県県民生活文化課から、自転車の安全な利用などについてお願いです。

自転車を利用するみなさん、自転車は車両です。危険な運転によって、重大な事故をおこすおそれがあります。「ながらスマホ」やイヤホンの使用、傘さし運転などの危険行為は絶対にやめましょう。原則として車道左側を通行するなど、交通ルールを守りましょう。

また、県の条例で、令和3年7月から、自転車保険への加入が努力義務となりました。万が一に備えて、保険に加入することが大切です。まずは、自分や家族が保険に入っているかどうか確認してみましょう。

【お問合せ】 青森県環境生活部県民生活文化課 交通・地域安全グループ
☎017-734-9232

税務署からのお知らせ

■「簡易な方法による申告・納付期限の延長」ができます

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年分確定申告の申告期限（申告所得税・贈与税は令和4年3月15日（火）、消費税および地方消費税は令和4年3月31日（木））までに申告などが困難な方は、令和4年4月15日（金）までの間に、申告書余白に次のとおり記載または入力の上提出していただければ、申告書を提出した日が申告・納付期限となります。

申告書の提出方法	申告書への記載・入力方法
書面	申告書第一表右上の余白部分に、「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載してください。
e-Tax	【所得税・贈与税】 「送信準備」画面の「特記事項」欄に、「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と入力してください。 【消費税及び地方消費税】 「納税地等入力」画面の「納税地情報」欄「建物名・号室」部分に、「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と入力してください。
各種会計ソフト	【所得税申告書のe-Taxソフトの入力例】 所得税の申告書等送信票（兼送付書）の特記事項欄に、「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と入力してください。

■むつ税務署では、申告書作成会場を開設しています

場所：むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階

期間：令和4年2月1日（火）～3月15日（火）《土・日・祝日等除く》

時間：午前9時～午後5時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※「入場整理券」の配付方法は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※来場の際は、マスクの着用および検温の実施にご協力ください。

※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。



国税庁
LINE公式アカウント

■令和3年分の確定申告期限と納付期限

○申告所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日（火）

○消費税および地方消費税 3月31日（木）

※「簡易な方法による申告・納付期限の延長」をされた方については、令和4年4月15日（金）までの間で申告書を提出した日が申告および納付期限となります。

■令和3年分確定申告分の振替日

○申告所得税および復興特別所得税 4月21日（木）

○消費税および地方消費税 4月26日（火）

※「簡易な方法による申告・納付期限の延長」をされた方の振替日については、税務署から別途お知らせいたします。

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署（管理運営担当）にご相談ください。

なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■スマホで確定申告ができます

お持ちのスマートフォンを利用して、令和3年分の申告所得税および復興特別所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。スマホ専用画面から申告可能な範囲は次のとおりです。

項目	スマホ専用画面から申告可能な範囲
所得	給与所得、雑所得、一時所得 特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等） 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）
所得控除	すべての所得控除
税額控除	政党等寄附金特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額

【お問合せ】 むつ税務署 ☎0175-22-3294（音声ガイダンス2番）

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

1 一定以上の所得のある方（75歳以上の方など）の医療費の窓口負担が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方など）は、現役並み所得者（窓口負担3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

世帯の窓口負担が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。（令和3年中の所得をもとに、令和4年7月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証を送ります）

【お問合せ】 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821
 佐井村役場 住民生活課 ☎38-2111
 厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719

2 「マイナンバーカード交付申請書」の送付について

令和3年10月20日から、一部の医療機関・薬局などでマイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになったことなどに伴い、厚生労働省からの要請により、75歳以上の被保険者のみなさんのうち、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードをお持ちでない方に、交付申請書を送付します。（3月中旬送付予定）

なお、マイナンバーカードの取得は任意であり、これまでどおり被保険者証でも受診できます。

【お問合せ】 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 佐井村役場 住民生活課 ☎38-2111

3 保険料を納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）に切り替わることがあります。

- ・納付書でお支払いの方は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替への変更は、金融機関で随時受付しています。
- ・災害により住宅などに著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険税・保険料の減免などが認められることがありますので、役場住民生活課へご相談ください。

【お問合せ】 佐井村役場 住民生活課 ☎38-2111

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職 (院卒者・大卒程度)	【インターネット】 3月18日(金)午前9時 ～4月4日(月) [受信有効]	4月24日(日)
一般職 (大卒程度)		6月12日(日)
一般職 (高卒者)	【インターネット】 6月20日(月)午前9時 ～6月29日(水) [受信有効]	9月4日(日)

なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問合せください。

【お問合せ】 人事院東北事務局 第二課 試験係
 電話：022-221-2022
 人事院ホームページ：
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

青森大学むつキャンパスからのお知らせ

令和4年4月、下北文化会館内にむつキャンパスが開設します。新入生募集中です。

■**募集学部** 総合経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部

【むつ下北地域特別優遇制度】

①入学金免除

下北地域に住所を有する（住民票がある）方は入学金免除となります。原則として、むつキャンパスで学ぶ方が対象です。

※200,000円（正規入学金）→0円

※対象地域は、青森県むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、横浜町、六ヶ所村、野辺地町とします。

【むつ下北地域特別優遇制度】

②受験料併願割引

青森大学が指定する下北地区の高等学校を令和3年3月に卒業した方および令和4年3月卒業見込みの方で、複数の大学を受験する方。

※大学共通テスト利用選抜

15,000円（正規受験料）→5,000円

【学力入試学業特例制度】

授業料全額免除 または 半額免除

入学者選抜（一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜）の成績優秀者に適応されます。

※ほかに、「高等教育の修学支援新制度」対象者、インターネット出願対象者の割引制度があります。

■**試験区分** ※むつ下北未来創生選抜【総合型選抜3月区分】はむつ市で受験可能です。

区分	出願期間	選考日	合格発表	手続締切日
大学入学共通テスト利用選抜 後期日程	2月23日～3月13日	大学入学 共通テスト	3月18日	3月24日
むつ下北未来創生選抜 【総合型選抜3月】	3月14日～3月21日	3月23日	3月26日	3月30日

※詳細については青森大学むつキャンパスwebページよりご覧ください。また、ご不明な点などありましたら、お気軽にお問合せください。



むつキャンパスwebページ
<https://www.aomori-u.ac.jp/62-2/>

【お問合せ】青森大学下北出張所 むつキャンパス設置準備室
〒035-0072 むつ市金谷1-4-6 アドバンスビル1F
電話：080-4605-6095（担当者直通）
メール：mutsu-shimokita@aomori-u.ac.jp

自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税種別割の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/027_jidousha_juushohenkou.html)

【お問合せ】下北地域県民局県税部納税管理課

☎22-8581（内線210、211）

むつ高等技術専門学校 「配管科」受講生追加募集のお知らせ

- **訓練内容**：建築配管施工時に必要な各種配管材料の取扱および加工方法や各種溶接に関する知識・技能を習得し関連職種への再就職を目指す公共職業訓練です。
- **募集人員**：20名
- **募集期間**：令和4年3月1日(火)～令和4年3月16日(水)
- **訓練期間**：令和4年4月7日(木)～令和5年3月17日(金)予定
- **受講資格**：職業に必要な技能およびこれに関する必要な技能および知識を習得しようとする方。
- **応募手続**：入校願書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください。
- **訓練場所**：青森県立むつ高等技術専門学校（むつ市文京町）
- **受講料**：無料（ただし、教科書、用品代などは自己負担）

【お問合せ】 青森県立むつ高等技術専門学校
☎ 24-1234

令和4年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■ 受験資格

- 1 平成4年4月2日から平成13年4月1日生まれの方
- 2 平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
 - (1) 大学を卒業した方および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

■ 受験申込受付期間

令和4年3月18日(金)～4月4日(月)

■ 受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

■ 第1次試験日

令和4年6月5日(日)

【お問合せ】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 (内線3236)
人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

B型肝炎訴訟 無料電話相談会のお知らせ

- **日時**：令和4年3月26日(土) 午前10時～午後6時
- **内容**：B型肝炎被害対策東北弁護士団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います。(通話料はかかります。)
- **対象**：B型肝炎患者またはそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）
- **電話相談の番号**：022-224-5135 / 022-224-5236

〈B型肝炎訴訟とは〉

幼少期の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円～360万円の給付金などが支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解などをする必要があります。

【お問合せ】 B型肝炎被害対策東北弁護士団事務局（小野寺友宏法律相談事務所内）
☎ 0120-76-0152

村内各地 豆まき特集!!



はまなす子ども会 (矢越)

2月2日(水)、矢越地区生活改善センターで豆まきが行われました。

例年であれば地区のみなさんも招いて盛大に行われるところですが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、子ども会のみでの開催となりました。

参加した子どもたちは、「鬼は～外、福は～内」の掛け声と共にまかれた豆やお菓子を夢中になって拾い集めていました。



佐井村保育所

2月3日(木)、佐井村保育所で豆まき会が行われました。今年は新型コロナウイルス感染症の影響からか、保育所に鬼は現れませんでした。子どもたちの中には、いつ鬼が現れるのかとソワソワしている子もいたようですが、例年と違う鬼の来ない豆まき会を大いに楽しんでいました。



はやぶさ子ども会 (古佐井)

2月3日(木)、児童交流センター「ほぼらす」で第1回豆まき大会が行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、子ども会行事が満足にできていない現状を鑑み、子どもたちの健やかな成長発達を促すことを目的に開催されました。

参加した子どもたちは、突如現れた2体のこわーい赤鬼にひるむことなく、果敢に豆をまいて鬼を退治しました。



みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ 次の目標は3,500日

記録 **3,403**日

(3 / 1 現在)

3月の早め点灯時刻は
午後4時30分です

佐井村の人口 1月31日現在

男	913(-2)	計	1,817(-8)
女	904(-6)	世帯数	897(-2)
()内は前月比			

個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

◎おくやみ申し上げます

品田モモヨさん (かおるさん)	大佐井
福澤 弘見さん (悟さん)	大佐井
横濱 壽さん (順一さん)	磯谷
磯川キヌイさん (一世さん)	磯谷
濱野 らくさん (春江さん)	牛滝
太田 健一さん (直樹さん)	古佐井

◎ご結婚おめでとう

菊池 廉さん	大間町
鹿嶋 芽恵さん	大佐井
木部晋一郎さん	原田
和田 静さん	大間町

戸籍の窓口

2月15日現在

防災クイズの答え

②鉄筋コンクリート造

広大で平坦な土地に津波が襲来した際、できれば5階以上の鉄筋コンクリート造の建物に避難することが望ましいとされています。避難の際は徒歩が原則です。日頃から貴重品の置き場所は決めておき、最低限の防災グッズを持参して避難を開始しましょう。